

令和7年度第1回東郷町中学校部活動地域移行検討委員会 会議録

会 議 名	令和7年度第1回東郷町中学校部活動地域移行検討委員会
日 時	令和7年5月29日（木）午前9時30分から11時30分まで
場 所	役場3階 政策審議会室
出 席 者	酒井 保幸、野々山 茂、眞鍋 茂夫、浅井 丈史、長谷川 光巨、近藤 高也、 高木 一彦、津田 ひとみ、上村 直樹、澤田 佳奈、山本 翔太、 宮崎 滉太、市川 和彦、福嶋 智子、大原 貴浩、加藤 丈晴、大竹 邦一、 松尾 一成（敬称略）
欠 席 者	山田 剛（敬称略）
事 務 局	教育委員会 樋口総合調整監 生涯学習課 中川課長、水野課長補佐、竹内係長、野々山主査 学校教育課 北原主査
次 第	1 あいさつ 2 委嘱状の交付・委員紹介 3 議題 (1) 東郷町の今後の方向性 (2) 検討過程 (3) 今後の中学校部活動について ア 地域クラブの種目選定基準について イ 指導員の配置基準について ウ 地域クラブの活動場所、使用備品等について エ 受益者負担額及び生活困窮世帯の減免基準の設定について 4 その他
配布資料	・ 令和7年度第1回東郷町中学校部活動地域移行検討委員会次第 ・ 東郷町中学校部活動地域移行について ・ 地域クラブ活動の種目選定に関するアンケート調査（児童・生徒用）のお願い ・ 参考資料1から3まで
傍 聴 者	なし
事 務 局	只今から、令和7年度第1回東郷町中学校部活動地域移行検討委員会を開催します。 次第第1、あいさつ。東郷町長 石橋直季よりごあいさつ申し上げます。
町 長	町長あいさつ
事 務 局	続きまして、教育長 鶴飼 洋一よりごあいさつ申し上げます。
教 育 長	教育長あいさつ
事 務 局	町長教育長は他の公務がございますので退席します。 次に次第2、委嘱状の交付・委員紹介です。 委員の変更がございましたのでご紹介させていただきます。
事 務 局	各委員紹介
事 務 局	以上5名が、新たに委員としてお引き受けいただきました。 どうぞよろしくお願いいたします。

	本来であれば、委員お一人お一人に委嘱状を交付させていただくところですが、時間の都合上、机上に委嘱状を配布させていただきましたので、ご了承ください。 続きまして、次第の３「議題」に入りたいと思います。 ここからは、酒井委員長に議事進行をお願いいたします。
委 員 長	それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。 不慣れな点もございますので、皆様のご協力をいただきながら、建設的で充実した話し合いになるとよいと思っています。よろしくお願いいたします。 議題の(1) 東郷町の今後の方向性とそれから議題の(2)の検討過程についてです。 事務局より説明をお願いいたします。
事 務 局	資料１の１「東郷町の今後の方向性」及び資料１の２「検討過程」に基づき説明
委 員 長	今までに確認されたこと、検討されたことについての説明でした。 このことについて、何かご質問等ございますか。 ご質問ないようですので次に進めたいと思います。 議題の(3)「今後の中学校部活動について」。地域クラブの種目設定基準について、事務局に説明をお願いいたします。
事 務 局	資料１の３「今後の中学校部活動について」 ７、８ ページに基づき説明
委 員 長	ありがとうございます。 事務局から種目の選定基準について、一律下限１０人という形で提案がありました。 このことについて、ご質問ご意見ございましたらお願いします。 よろしいですか。 では、ご意見がないようですので承認をしたいと思います。今一律の下限１０人という町での設定基準が提案されました。 そこにご異議ございませんでしたら拍手の方をお願いします。
各 委 員	拍手
委 員 長	拍手多数で承認されたことを確認いたしました。 ありがとうございました。 それでは続きまして、議題３のイ「指導員の配置基準について」事務局より提案をお願いします。
事 務 局	資料１の３「今後の中学校部活動について」 ９ ページに基づき説明
委 員 長	はい、ただいま事務局から説明がありました。 ここで検討するのは、指導員は各種目最低２人付きますが、さらに増えていったときにどうしていくかという点です。 元々１０人のクラブ加入者が１２人を超えて１４人を超えてとなったときに人を増やすのではなく、加入者２０人までは２人で、２０人を超えたら指導員を１人増やすという提案だったと思います。 ただ、種目によって若干違うところがあります。スポーツ活動の例では１０人から１２人程度という目安は決めましたが、実際にアンケートを取って具体的に数字が出たときに修正はありえます。 その付帯事項を含めての承認となりますので、勘案の上ご意見ご質問ありましたらお願いします。

委 員	確認というか議論のための質問として、種目の設置基準は一律の人数で区別をしませんでしたが、指導員の配置では区別しているというところは、整合性がないという印象がありますが、そこは何か考え方がありますか。 この案でもよいと思います。委員会の皆さんも疑問に思わなければよいですが、設置基準を一律にしているところから差があるというのはなぜなのか、考えを確認したいです。
委 員 長	今回の質問は、種目設定におけるスポーツ活動と文化芸術活動の基準人数は一律で、指導員の設置基準に差があるのはなぜかということによろしいですか。
委 員	その考え方が知りたいということです。
委 員 長	事務局は回答をお願いします。
事 務 局	指導員の配置人数について、国のガイドラインには示されていないため、他の自治体を参考にしています。 文化芸術活動については、個人へのフォローが多く必要になると考えているため、スポーツ活動に比べて指導員１人あたりの参加者の人数を少なく設定しています。
委 員 長	今の回答を聞いて何かございますか。
委 員	目安の人数がありますが、数字の根拠があればお答えください。
事 務 局	他の自治体の数字を参考にしており、１２人とした具体的な根拠はありません。
委 員 長	１２人が絶対ではなく現状の目安なので、アンケート結果により増減することはあるという理解でよいですね。
事 務 局	そのとおりです。
委 員	参加者数については先ほど上限人数を設けないとの説明がありました。 資料では、指導員の設置人数は最大３人を上限とすると記載してあり、参加者数が多くなったときに指導員は３人を超えることがあると思いますが、募集人数に制限を掛けるということですか。
事 務 局	募集人数に制限はしません。 参加者数が増えた場合はそれに応じた指導員を配置します。
委 員	指導員が３人を超えることはあるということですか。
事 務 局	そのとおりです。
委 員 長	その他ありませんか。
委 員	年度途中で種目を変更することができるとありますが、その際に閾値を跨いだ場合は、指導者を増やしたり減らしたりするのでしょうか。
事 務 局	そういった事態は想定されます。 大幅な変更があれば調整が必要になると思いますが、具体的には調整していないため、今後検討課題として調整してまいります。
委 員	参加する子どもたちの中に障がいを持つ子どもがいる場合、指導員の人数を増やすことは考えていますか。 学校の教師であればある程度対応できると思いますが、一般で指導する方が障がいを持つ子どもを見るのに集中してしまうと、他の子どもを十分に見ることができないことも考えられますので、補助をしてもらえるのか聞きたいです。
事 務 局	障がいを持つ子どもたちの参加を制限することは考えていません。

	また、指導員を増やす等の特別な対応をすることは今のところ考えておりません。
委 員	これから考える余地はありますか。
事 務 局	必要であるとお話がありましたら、検討させていただきます。
委 員 長	今後検討をするということでお願いします。
事 務 局	承知いたしました。
委 員 長	その他ありませんか。 あくまでも目途ではありますが、方向性について承認いただける方は拍手をお願いします。
各 委 員	拍手
委 員 長	続いて、議題(3)のウ「地域クラブの活動場所、使用備品等について」事務局は説明をお願いします。
事 務 局	資料１の３「今後の中学校部活動について」１０、１１ページ及び参考資料１に基づき説明
委 員 長	事務局から提案があったのは、クラブは原則学校の施設を使うということで、学校開放のルールを原則適用したいという提案です。 ただし、クラブ活動の時間は３時間につき、学校開放の利用時間をそのまま適用はしません。 また、消耗品は別ですが、備品は学校のものを借用したいという提案です。 ご意見ございましたらお願いします。
委 員	吹奏楽は楽器の数が決まっています。 楽器が足りないときはどのように対応するのでしょうか。 また、東郷町で一括して楽器を管理するのでしょうか。 対応について聞きたいです。
委 員	学校体育施設開放の利用の手引きを見る限り、校舎は対象にならないのでは。
委 員 長	文化芸術活動があるため校舎も利用します。 楽器の件について、事務局の方で回答はありますか。 意見としては、学校にない楽器を使用したい子どもがいた場合どのようにするかということでしょうか。
委 員	それに加え、数に限りがあるため、それ以上に参加者がいた場合の対応や、楽器のメンテナンスの費用についても一抹の不安があります。
委 員 長	今すぐに回答はできないように見受けられますが、吹奏楽関係の具体的な内容を聞き取りしながら検討をしていくということによろしいですか。
事 務 局	吹奏楽を希望する各学校の人数や、学校単位で吹奏楽クラブを設置するかどうかにもよりますが、問題が発生するかどうかは現状不明です。 アンケート結果を見ながら、学校の先生方と協議したいと考えています。
委 員 長	先ほどの私の説明に追加をさせていただきます。 地域クラブは芸術文化活動も行うため、運動場と体育館だけでなく、校舎も借りるということがあり得るという提案でした。 それら踏まえて何かありますか。
委 員	一般の利用者は学校施設を借りたいときに利用調整をしますが、学校は利用調整の前

	に施設の予約をしています。 地域クラブについても学校部活動と同様の取り扱いで、一般の利用者と競合せず利用可能になるということでしょうか。
事務局	そのとおりです。
委員	部活動から移行しても子どもたちのために必ず利用できるということでしょうか。
事務局	学校施設を利用する場合はそのように考えています。
事務局	例外として、学校の行事が急遽入ることはあるかと思います。 その場合は地域クラブより学校行事を優先します。
委員	それは当然そうだと思います。
委員長	よろしかったですか。 学校ごとに特色がありますので、アンケートを取った後に詳細を決めていくことになりますが、原則としては、学校施設である校舎、体育館、運動場を使用する。消耗品ではない備品は学校の備品を使うことを原則とするという提案ですが、承認いただける方は拍手をお願いします。
各委員	拍手
委員長	ありがとうございました。 続きまして議題の(3)のエ「受益者負担額及び生活困窮世帯の減免基準の設定について」事務局より説明をお願いします。
事務局	資料１の３「今後の中学校部活動について」１２、１３ページ及び参考資料２に基づき説明
委員長	ありがとうございました。 資料１の１２ページ委託事業概要の３行目、指導員体制ですが最大２名配置の部分は２名配置に修正となります。 委託事業費を試算する段階では２名で計算して、部活動数の３５で試算しているということですのでご承知おきください。 それでは受益者負担金が月２,０００円という提案がありましたが、ご意見ありましたらお願いします。
委員	昨年度までの会議内容によると、学校部活動として連盟の大会に出場したり夏の大会に向けて練習試合を月１回程度行うことは可とするとあります。大会に出るときに、出場する子としない子で参加回数が変わってくると思います。その場合でも一律２,０００円なのでしょうか。 長久手市では大会に地域クラブとして出場しているため、東郷町のルールでは差が出てしまうと思います。そこについて教えていただきたいです。
委員長	質問の趣旨は、平日部活動の例外規定で活動したときと、地域クラブの活動が重なることがあるから、地域クラブの活動に出られない子が出たときに、一律の２,０００円だよいかという質問でよろしいですか。関連して何かありますか。
委員	吹奏楽部だと、２,０００円だと受益者負担金が安いです。 楽器は個人で購入してもらったり、リードというクラリネットなどを吹くための部品は個人持ちで持っている子もいます。１か月くらいで壊れてしまうこともあるので、リード代が必要になるため、月額２,０００円というのは少ないと思います。

	一律で決めるのではなく部活ごとに分けてもらおうとよいのかなと思います。先ほどから、一律で決めているので、値段を考えていただくとよいかなと思います。 2,000 円だとホールを借りるとなると費用が掛かるので、音楽をやろうと思うとできないというか、参加者数にもよりますが、厳しいと思います。
委員長	吹奏楽については特殊性がありますね。
委員	リードやマウスピースといったものは、直接身体に接触するものですね。 資料の 1 2 ページの受益者負担金の考え方では、用具にあたり個人負担を基本とすると思います。 楽器やそれに連動する部品まで個人負担をお願いしなければならない楽器は別ですが、リードやマウスピースは個人負担で考えるべきものだと思います。
委員長	受益者負担に含まれるものかどうか、用具の中に含むのではないかという意見でした。 それを踏まえていかがでしょうか。事務局としての考え方があれば教えてください。
事務局	大会の参加によって活動日数に差が出るという点は、日額制ではなく月額制ということで考えております。参加するしないに関わらず一定の負担をいただくことで事業を持続されるという考え方をしております。 リードやマウスピースの考え方ですが、受益者負担金は一律で発生する講師謝礼金や保険料などを考えて一律 2,000 円と考えております。スポーツであればスパイクやグローブなどが用具にあたると考えており、吹奏楽で言えばそれがリードやマウスピースが用具にあたり個人負担と考えています。
委員長	今確認があったのは 2 点です。 受益者負担金は 1 回あたりの金額ではなく、年間掛かる費用を月割りして、計算上 2,000 円になっているとのこと。欠席があっても、年額の 24,000 円は全額のうち何割か減額した金額を負担として求めているという考え方です。 個人の負担については、吹奏楽について事務局提案の中では線引きが難しいところがあるため、今後調整しながら地域クラブ立ち上げまでにははっきりしているものと思います。そういったことでよろしかったですか。
事務局	そのとおりです。
委員長	そのほか、受益者負担に関してよろしかったですか。
委員	委員会で共有しておいた方がよいことがあります。 2,000 円という金額が出ていますが、東郷町の住民の方からお金をいただくときの考え方として、2 つの基準があります。 公のものであるか、公以外の代わりのものがあるかという基準があり、公のもので代わるものがあることから、掛った費用の 2 分の 1 は町が負担し、残りの 2 分の 1 は利用者である住民の方が負担していただくというのが、住民票の手数料やごみの手数料や学校使用料の手数料も含め基本的な考え方です。今回は、近隣の状況と比較するという考え方もあり、近隣は 2,000 円の事例しかないことから、そのようになっています。 本来は 2 分の 1 の負担を求める考え方で、経費によって負担金が上げ下げするという理解の下、今回は近隣の状況もあり、本来は 6,700 円の半分で 3,000 円程度であるべきかもしれませんが、スタートは 2,000 円にしようという提案です。

	変動する可能性もあるし、金額を決められるわけではないため、妥当なラインとして委員会としてはどうなのかという認識を持っていただきたいと思います。 最終的には予算の問題等により変動する可能性はあるという理解の中で、意見としては妥当だというような話し合いが委員会で行われたという理解をしていただきたいと思います。
委 員 長	今の話でご理解いただけましたか。 最終的な金額の変更はあるかもしれませんが、委員会としては金額が妥当でありこの方向で進んでよいか、承認をいただきたいと思います。 異議がなければ拍手をお願いします。
各 委 員	拍手
委 員 長	ありがとうございます。拍手多数で事務局の提案で詰めていくことにします。 続きまして議題の(4)国や文科省動きについて、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	資料１の４「国（文部科学省）の動き」１５～１８ページ及び参考資料３に基づき説明
委 員 長	ありがとうございました。 この件について、質問はありますか。特にないようなので、次に進みます。 議題の(5)今後のスケジュールについて、説明をお願いします。
事 務 局	資料１の５「今後のスケジュールについて」１９～２２ページに基づき説明
委 員 長	ありがとうございました。 先ほど、委員より話がありました、部活動の例外について次回の委員会で検討していくということを予定した上でお願いします。 ここまでのところで、何かご質問等はよろしかったですか。 他にないようなので次に進みます。 次は議題(4)種目決定に関するアンケートについて、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	資料２に基づき説明
委 員 長	アンケートについて、小学校用と中学校用がありました。 ご覧になっていただいて、ご質問等がありますか。
委 員	アンケート右上の発出者が東郷町教育委員会になっています。 部活動地域移行検討委員会ではないですか。
委 員 長	部活動地域移行検討委員会を出すのか、教育委員会を出すのかということですね。 このことについて、事務局からありますか。
事 務 局	今まで教育委員会として出しているので、このまま継続としたいと考えております。
委 員 長	よろしいですか。では、教育委員会から出すということで。
委 員	保護者で勘違いされている方が多いと感じます。 保護者の方から話を聞くと、土日だけ移行すると正確に答えられる方はほとんどいないです。 このアンケートをしても勘違いをしている人はいるのではないのでしょうか。 まずはそこを周知徹底した方がよいと思います。 学校から回ってくる資料を見ると、よく読めばそのように書いてありますが、やはり分かりにくいと私自身思います。分かっているても分かりにくい。 一旦そこを周知しないと、アンケートをしても正確性を欠いてしまうと思います。

	アンケートの内容に何か意見があるわけではなく、同時に発信した上でやった方がよいと思います。
委員長	ありがとうございます。今の意見は、委員会の中の状況を分かりやすく伝えた上でやった方がよいという意見ですね。
事務局	事務局でもそのような話は出ております。 アンケートの前提条件の枠の中で「地域クラブの活動日は土日いずれか1日のみとし、平日の部活動はこれまでどおり」説明をさせていただいておりますが、分かりやすいような工夫と周知をしていきたいと思います。
委員長	分かりやすい周知をアンケートと並列して行っていくということによろしいですね。
委員	小学生5、6年生とよく話しますが、中学校では何がやりたいかを聞いても、明確に答えられる子の多くは兄弟がやっていたり親がやっていた競技をやりたいと答える子で、多くの小学生の感覚からすると回答は実際には難しいように感じます。 何が言いたいかというと、結果が出て、参考に留めるのがよいというのが小学生を見ている上での意見です。
委員長	問4に進んでくださいというのは問5が正しいですね。修正をお願いします。 また、小学生のこのアンケートの扱いということですね。
事務局	アンケートの一番下に裏面を参考に、ご家庭でお子様とご相談いただきますようお願いいたしますとあるように、保護者の方と相談した上で学校の方でアンケートに回答してもらうという流れを想定しているので、突然アンケートして子どもにどれがいいと聞くのではなく、ご家族で話をした上でという方向性で促していただきたいと思います。
委員長	これで入部が決まるわけではないですよ。種目を決めるための調査ですよ。
事務局	そのとおりです。実際の種目調査は別で行います。 あくまでも、民間事業者に委託する種目を決定するためのアンケートです。
委員長	ということですから、このアンケートで答えた部活に必ず入らなければならないわけではありません。 あとはこのアンケートについてよろしかったでしょうか。
委員	地域クラブの実施に当たっての前提要件の4つ目ですが、「夏の中小体主催の大会には平日の部活動として参加し」と書いてあり、夏の中小体に限定して書いてありますが、前の話では連盟の大会や練習試合も部活動として参加するとの説明だったので、その部分が矛盾するように思います。どのような取り扱いをするのか教えてください。
委員	昨年度の委員会でも話をしてきましたが、部活動の例外規定で回数として決まっていますが、回数を決めて例外的に活動してもよいという内容を詰めていくことになると思います。 例外の中で大会や練習試合に参加していきたいと考えています。
委員	文言はそのままよいのでしょうか。中小体に限るという意味に捉えられます。
委員長	「夏の中小体主催の大会」の後ろに「等」を加え、基本的には中小体をとということでしたが、そこに付随するものを認めるということで、そのような表現に直すということによろしいですか。
各委員	異論なし。
委員	疑問があります。部活動を民間委託して東郷町の中学校から切り離される形と考えて

	よろしかったですか。 そうすると、令和14年くらいになって平日も土日も全部民間委託されていると。 中小体の大会に参加するにあたり、運営は学校の先生がされている中で参加し続けるのはおかしい話で、大会の内容が変わってくるというか連盟とかそういったところも内容が変わってくるのではないかな。 中学校代表という形がなくなってくるものと思いますが、どのように考えたらよいのかと思います。 民間に委託するということになってレクリエーション主体とのことですが、大会に出るとなるとグループが2つ3つと分かれていくことになり、統一性や平等性に欠けます。試合で勝ちたい子もいればレクリエーションだけでやりたいという子もいます。 どのように連盟の大会や中小体の大会と結び付けていけばよいのか、その先のことについて納得できないところがあります。連盟や中小体はどのように考えているのか、やり方がどのように変わっていくのか知りたいです。
委 員	移行の地域クラブについてはそのまま出られる形になっています。 また、クラブチームも参加可能な種目は増えていってます。 今後、そのように広がっていく可能性は十分ありますが、決定しているわけではないので、今後変わっていく部分はあると思います。
委 員 長	先ほど事務局から説明があったように、令和8年度から11年度にかけての検討の中で、その課題についても検討していくことになると思います。 中小体は現在動いているところで、結論が出ている段階ではないので、情報を取得しながら委員会で検討を継続していき、子どもたちにとってやりたいことやできるだけ多くの子が幸せな活動ができるように検討していきたいと考えているという答えでよろしいでしょうか。
委 員	全体的にまだまだ動いていくことがあると考えればよいですね。
委 員 長	ありがとうございました。そのほかありますか。
事 務 局	資料2の前提条件の枠の一番下、参加費は〇〇〇〇円というところは、2,000円/月程度を予定と記載し発信します。
委 員 長	では、先ほど委員からありましたとおり、保護者への周知を加えるということでアンケートを学校で6月に取っていくということで承認を取りたいと思います。 異議がなければ拍手をお願いします。
各 委 員	拍手
委 員 長	ありがとうございました。では、6月にアンケートをお願いします。 以上で、本日の議題はすべて終了しましたので、進行を事務局にお渡しします。
事 務 局	委員長、スムーズな議事進行、ありがとうございました。 また、委員の皆様には、熱心な議論をしていただき、誠にありがとうございました。 最後に、次第の4「その他」について、全体を通して何かございますでしょうか。
委 員	参考資料3で配布された実行会議のとりまとめについて、案ではなくなったと聞きました。 言葉尻ではありますが、地域移行という言葉から地域展開に見直すということが書かれておりますので、この地域移行検討委員会も合わせる必要はありませんか。

	名称を変えることで条例の改正等町で何か困ることありますか。
事 務 局	要綱の改正が必要になります。持ち帰って検討してもよろしいですか。
委 員	構いません。
事 務 局	他はよろしいでしょうか。 それでは、本日も、委員の皆様より沢山のご意見をいただきありがとうございました。 これをもちまして、令和7年度第1回東郷町中学校部活動地域移行検討委員会を終了いたします。 長時間にわたり、大変お疲れ様でした。